

公共事業再評価調書

整理番号 H17-17

担当部課名	農林水産部 漁港漁場整備課	電話番号	017 - 734 - 9614
		E-MAIL	gyoko@ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (5年)	再評価後 (年)	その他 ()
---------	-----	-----------	----------	---------

1 事業概要

事業種別	水産基盤整備事業		事業主体	県 市町村 その他 ()			
事業名	地域水産物供給基盤整備事業		地区名等	青森	市町村名	青森市	
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 50%	県 40%	市町村 10% その他 0%	
採択年度	平成13年度 (用地着手 平成 - 年度 / 工事着手 平成13年度)						
終了予定年度	平成19年度 (平成 - 年 - 月工期変更 当初計画時 平成 - 年度)						
事業目的	本地区は、陸揚量のほぼ100%をホタテ貝の海面養殖業で占めている。しかし慢性的な係留施設・用地不足により近隣の海岸保全施設または住宅地で漁獲物の陸揚及び漁具の補修・保管をしていることから、悪臭や害虫の発生等周辺環境に大きな悪影響を及ぼしている。このように不衛生な現状及び非効率な養殖関連作業を改善するため、不足している係留施設と用地・道路の整備及びそれらを保全する外郭施設等を拡充し、漁業者の就労環境及び漁港周辺環境の改善を図り、さらに主幹産業であるホタテ養殖業の振興に寄与するものである。						
主要内容	区 分		当初計画時	再評価時	増 減		
	外郭施設		715 m	1,420 m	705 m		
水域施設		10,000 m ²	21,300 m ²	11,300 m ²			
係留施設		290 m	580 m	290 m			
輸送施設		250 m	590 m	590 m			
用 地		18,500 m ²	35,800 m ²	17,300 m ²			
当初、奥内漁港のみの整備計画であったが、隣接する後潟漁港・久栗坂漁港と一体的な整備を図るため、後潟漁港・久栗坂漁港を当地区に追加 (平成15年4月1日変更計画水産庁長官承認) したことにより増となった。							
事業費	当初計画時総事業費 340 百万円 (単位: 百万円)						
		~14年度	15年度	16年度	17年度	小計	18年度~
計 画	440	350	350	308	1,448	345	1,793
(うち用地費)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
H17年1月変更							
実 績	440	350	350	308	1,448	345	1,793
(うち用地費)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	(うち用地費)		80.8% [/]	100.0% [/]
主要工種 (事業費)	外郭施設 (994百万円)		97.1%	100.0%
	水域施設 (79百万円)		42.8%	100.0%
	係留施設 (357百万円)		58.3%	99.8%
	輸送施設 (73百万円)		71.4%	100.0%
	用 地 (290百万円)		65.0%	99.8%
説 明	【奥内漁港】平成13年度から工事に着手し、計画通りの工程により平成14年度に完成。 【後潟漁港】平成15年度から工事に着手し、外郭施設についてはほぼ完成し94%の整備となっている。今後は他2漁港完成につき当漁港を重点的に整備し、平成19年度完成の予定である。 【久栗坂漁港】平成14年度から工事に着手し、浚渫土砂を用地埋立材へ再利用したため、計画事業費に対して安価な事業費で平成17年度完成の予定である。			
問題点・ 解決見込み	県財政及び青森市財政が厳しい状況であり、公共事業予算が減っている現状にあるが、重点化を図りながら整備を推進するため、平成19年度完成の見込みである。			
事業効果 発現状況	【奥内漁港】完成したため、養殖作業場の整備に伴うホタテ養殖作業の効率化等の効果が全て発現している。 【後潟漁港】現在までの進捗状況は63%と順調に進捗しており、今後は地元漁業者からの要望の多い係留施設・水域施設・用地等の重点整備を図る。養殖作業場の整備に伴うホタテ養殖作業の効率化等の効果発現により、漁業生産性が向上するものと考えられる。 【久栗坂漁港】用地整備による養殖作業時間 (洗浄時間) の短縮等の効果が発現している。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	【全国の評価】 ・水産物の安定供給への貢献 ・沿岸域の環境保全・創造の推進 ・漁村の総合的な振興	【県内の評価】 漁港と漁場を水産資源の増殖から漁獲、陸揚げ、流通、加工までの一貫した水産物供給システムの基盤としてとらえ、総合的かつ計画的に整備して進める。
	当地区における評価	当該地区は、沿岸漁業、特にホタテ養殖が盛んであり地域経済を支える重要な役割を果たしている。しかし、近年の価格の低下や漁業従事者の高齢化と後継者不足など水産業を取り巻く情勢は非常に厳しい状況にある。このことから安全で女性や高齢者にやさしく、後継者支援につながる就労環境の向上を目指した漁港漁場整備が強く望まれており、当地区が今後も水産物の供給に重要な役割を果たしていくためにも、漁業従事者が安全で効率的な漁業活動を行える環境づくりに努める必要がある。	
必要性	慢性的な係留施設・用地不足により近隣の海岸保全施設、または住宅地で漁獲物の陸揚げ及び漁具の補修・保管をしていることから、悪臭や害虫の発生等周辺環境に大きな悪影響を及ぼしている。このように不衛生な現状及び非効率な養殖関連作業を改善するため、本事業により係留施設及び用地を集約させ整備することで、漁船の安全係留を可能にし、また漁具の修理・保管場所を確保して漁業活動の軽労化・安全性・効率化の向上、周辺環境の改善を図る。ひいては地域経済の振興にも寄与するものである。		(a)・b
適時性	青森市では青森市長期総合計画「21世紀創造プラン」の中で「農林水産業を含む地域産業の高度化」を掲げており、また平成9年3月に市の水産業の振興を図る上での指針として、さらに漁協、漁業者及びホタテ加工業者の自らが行う参考として「青森市水産振興計画」を策定し、その実現に向けて取り組んでいる。基本方針は「ホタテ産業の振興」「新たな漁業による生産性向上」「漁業経営基盤の強化」「生産基盤の整備」「漁業環境の保全」であり、そのための漁港施設等水産基盤整備の拡充が重要な役割を担っている。		(a)・b
地元の推進体制等	青森市漁業協同組合の要望を基に長期計画の策定を行っており、平成13年に事業基本計画が水産庁長官の承認を得ている。 なお、事業基本計画申請時には、青森市漁業協同組合の同意も得ている。		(a)・b
効率性	・資源管理型漁業、つくり育てる漁業への支援 ・自然環境の保全と創造 ・安全で快適な漁業地域の形成 ・生産労働効率化、近代化、担い手支援		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A)・B・C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 漁港施設	1,574 百万円	3,183 百万円	1,609 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	1,574 百万円	3,183 百万円	1,609 百万円
便益項目 (B)	(1) 水産物生産コストの削減効果	2,060 百万円	5,317 百万円	3,257 百万円
	(2) 生活環境の改善効果	- 百万円	529 百万円	529 百万円
	(3) 避難・救助・災害対策効果	- 百万円	139 百万円	139 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	2,060 百万円	5,985 百万円	3,925 百万円
B / C		1.31	1.88	
【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等) ・水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン(暫定版) 平成14年3月 - 水産庁漁港漁場整備部 -				
【費用対効果分析における特記事項】 ・当初、奥内漁港のみの整備計画(H13)であったが、隣接する後潟漁港・久栗坂漁港と一体的な整備を図るため、後潟漁港・久栗坂漁港を当地区に追加したことがB/C増加の主要因となっている。 ・計画策定時の労働単価(H11)が、再評価時(H14)に上昇している。				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 実施断面決定時には、経済性を考慮した断面比較を行い、コスト縮減に取り組んでいる。	(a)・b
代替案	【代替案の検討状況】 地形条件や施工条件を勘案したそれぞれの工法で施設配置を決定しており、現段階での代替案の可能性は無い。	(a)・b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 計画策定・事業実施に当っては、受益者となる地元の漁業者からのヒアリングを実施し、具体的なニーズの把握に努めている。また、地元漁業関係者、市および事業主体である県との事業執行のための漁業調整を完了している。	【住民ニーズ・意見】 ・係船岸不足の解消 ・用地不足の解消	(a)・b		
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 10px;"> <tr> <td>地域区分</td> <td>A4c</td> </tr> </table> (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 奥内漁港の東防波堤や後潟漁港の南防波堤、久栗坂漁港の西護岸等の基礎捨石が新たな藻場の形成に寄与し、えさ場や生物相の生息環境の場となる。	地域区分	A4c	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 ・埋立柱材には現場浚渫土砂を再利用し、出来るだけ同地のものを使用している。 ・周辺になじんだ既設ブロックと同型のものを使用している。 ・土砂等の運搬搬入に際し、運搬経路を施工計画書でチェックし、交通公害等に配慮している。 ・土砂採取場所のチェックをし、周辺地域の土壌等の適切な保全に努めている。 ・コンクリート殻は出来るだけ現場再利用し、アスファルト殻は再生プラントへ搬入している。	(a)・b
地域区分	A4c				
地域の立地特性	都市計画				

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	本事業により安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化・担い手支援の効果が期待できる。また本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果が当初計画時よりも上回っており、B/C=1.88と経済的だと評価できることから、本事業の必要性及びその効果は高いと判断される。
備考	

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	
評価理由	